

調査手順（自家用電気工作物）

注意！ 使用中の電気機器については、感電のおそれがありますので、調査は保守点検を行っている電気主任技術者や電気工事業者等に相談するなど、安全な方法で実施してください！

PCB汚染の可能性がある自家用電気工作物とは？

告示で定められた12種類の電気工作物です。

- | | | | |
|--------|------------|---------|---------|
| ・変圧器 | ・電力用コンデンサー | ・計器用変成器 | ・リアクトル |
| ・放電コイル | ・電圧調整器 | ・整流器 | ・開閉器 |
| ・遮断器 | ・中性点抵抗器 | ・避雷器 | ・OFケーブル |



変圧器

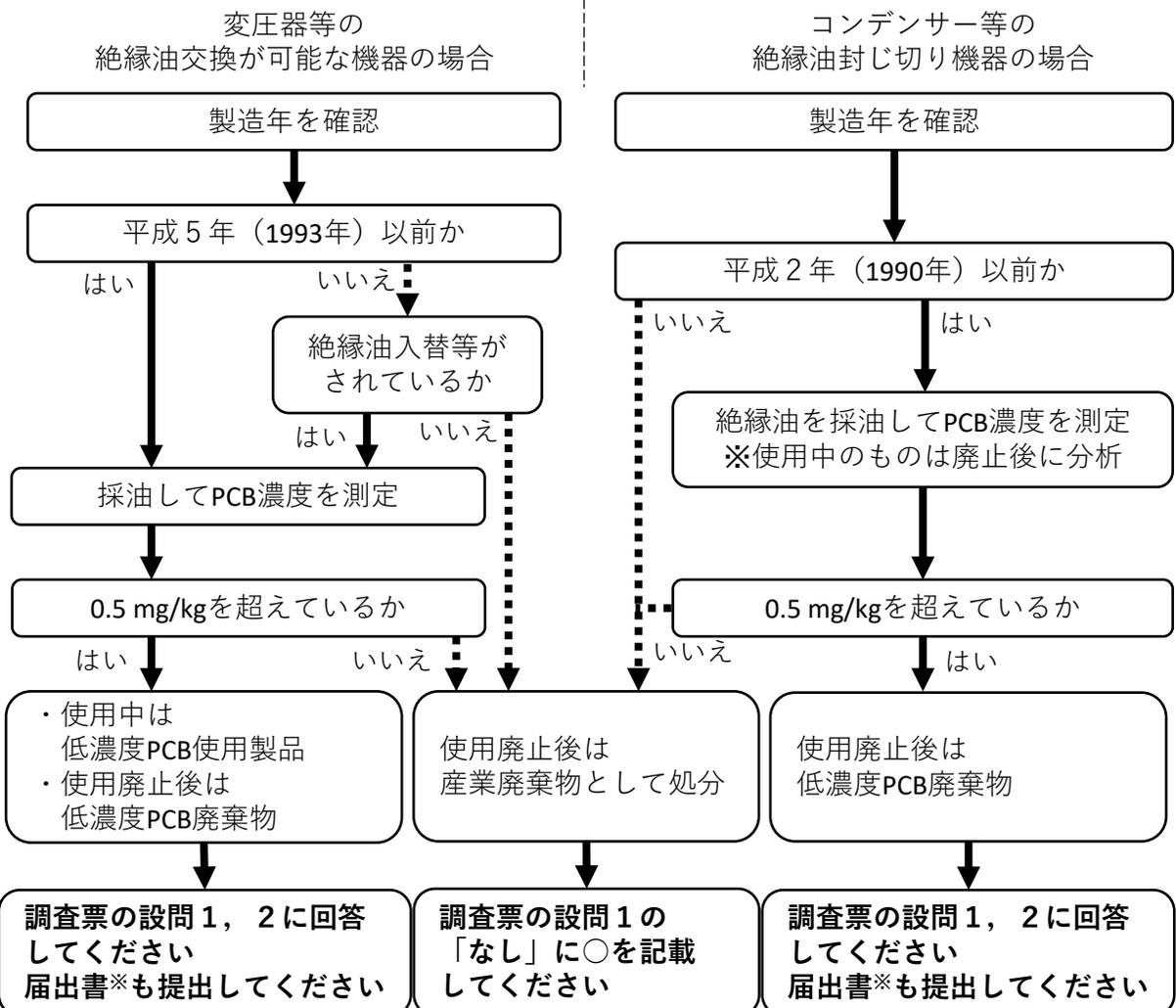


電力用コンデンサー



リアクトル

自家用電気工作物の調査手順



※低濃度PCB廃棄物を保管している場合は、法第15条に基づいて県に届出書（様式第一号（一）ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書）を提出する必要があります。低濃度PCB使用製品を保有している場合は、県が保有状況を把握したいので任意で届出をお願いします。届出書は県庁及び管轄の地域振興局において公表されます。

調査手順（非自家用電気工作物）

注意！ 使用中の電気機器については、感電のおそれがありますので、調査は保守点検を行っている電気主任技術者や電気工事業者等に相談するなど、安全な方法で実施してください！

PCB汚染の可能性がある非自家用電気工作物（低圧コンデンサー）とは？

電気事業法の自家用電気工作物に該当しない、いわゆる「非自家用電気工作物」です。

(例) ・ X線発生装置 ・ 電気溶接機

- ・ 昇降機（エレベーターやエスカレーター等）内の低圧コンデンサー
- ・ 工作機械、揚水ポンプ、乾燥機等に使用されるモーター起動用低圧コンデンサー



X線発生装置



電気溶接機の側面に取り付けられた低圧コンデンサー



低圧分電盤内の低圧コンデンサー

非自家用電気工作物の調査手順

